

第2編 共通情報

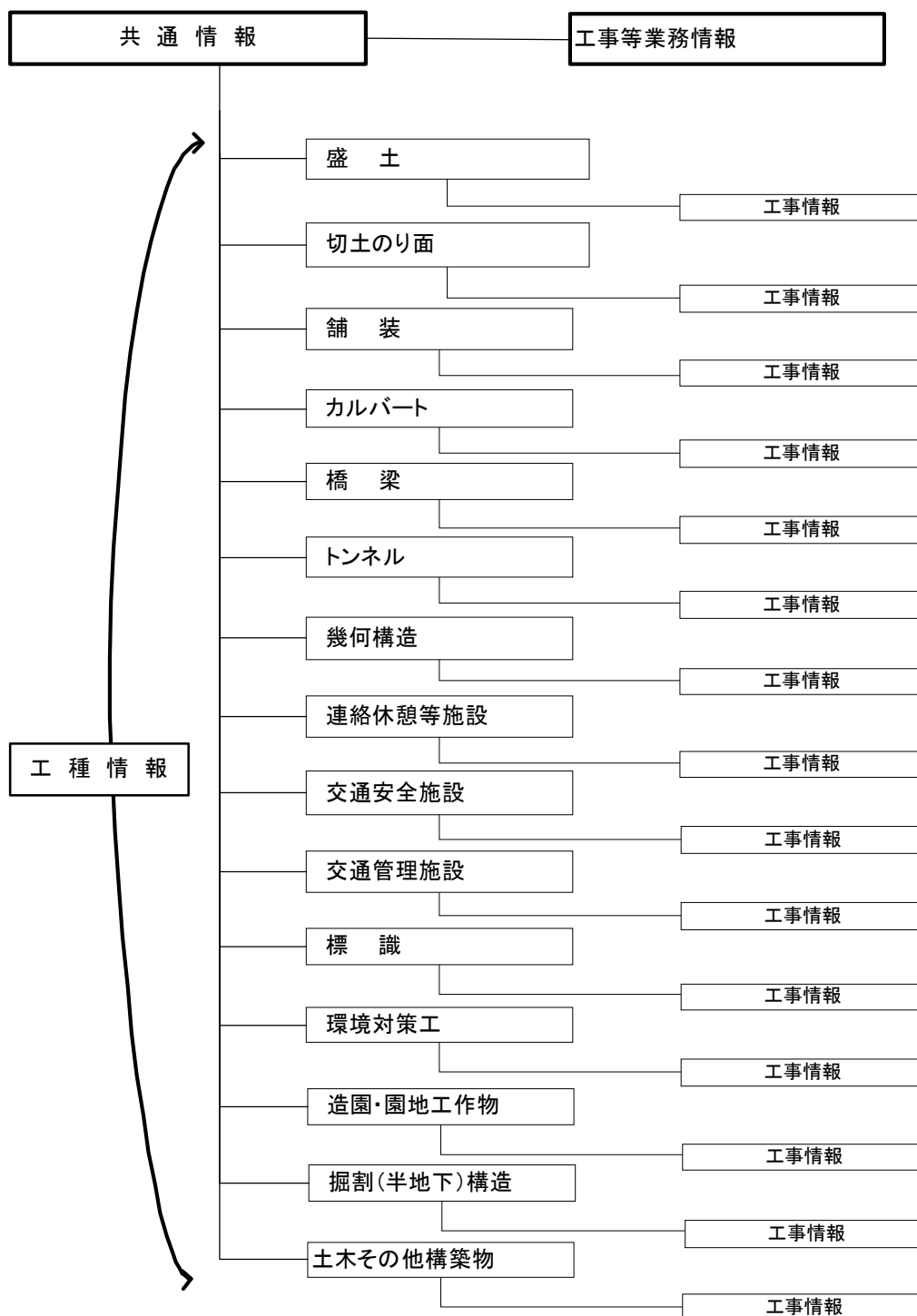
1. 共通情報の構成	2-1
1-1 構成	2-1
1-2 作成概要	2-2
2. 共通情報の作成方法	2-3
2-1 作成単位	2-3
2-2 作成タイミング	2-4
2-3 作成者	2-4
2-4 作成内容	2-4
3. 共通情報の作成定義	2-5
3-1 工事等業務情報	2-5

1. 共通情報の構成

1-1 構成

共通情報とは、設計・工事等で実施した業務内容の概要を示すものであり、「工事等業務情報」で構成している。

工事記録情報(全体)のデータ作成の流れとしては、工事等業務情報で作成した概要に対し、各工種情報（設計・工事の実施内容）を作成する。



第2編 共通情報

1-2 作成概要

共通情報の作成に当たり「工事等業務情報」の基本的なデータ作成区分について一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を下表の、作成単位、作成時期、作成者に示す。データ作成実施の際は、共通情報の作成定義に準ずるものとするが「2-1. 作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

表 2-1 データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成時期	作成者		
				監督員	受注者	DM
工事等業務情報	工事件名毎	契約件名、受注者名、発注組織等に関する情報	契約締結時	○	—	確認

○：データ作成 △：一部作成 —：データ作成しなくて良い

2. 共通情報の作成方法

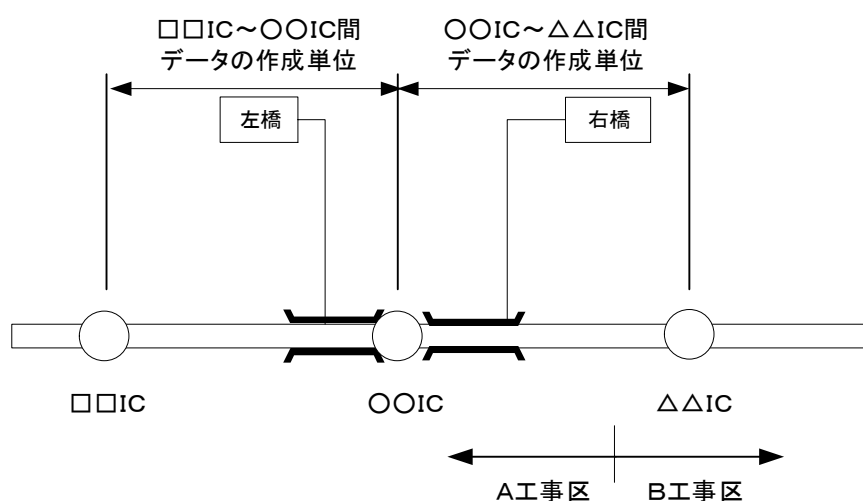
2-1 作成単位

共通情報の作成は、各設計・工事件名単位で1共通情報を作成する。

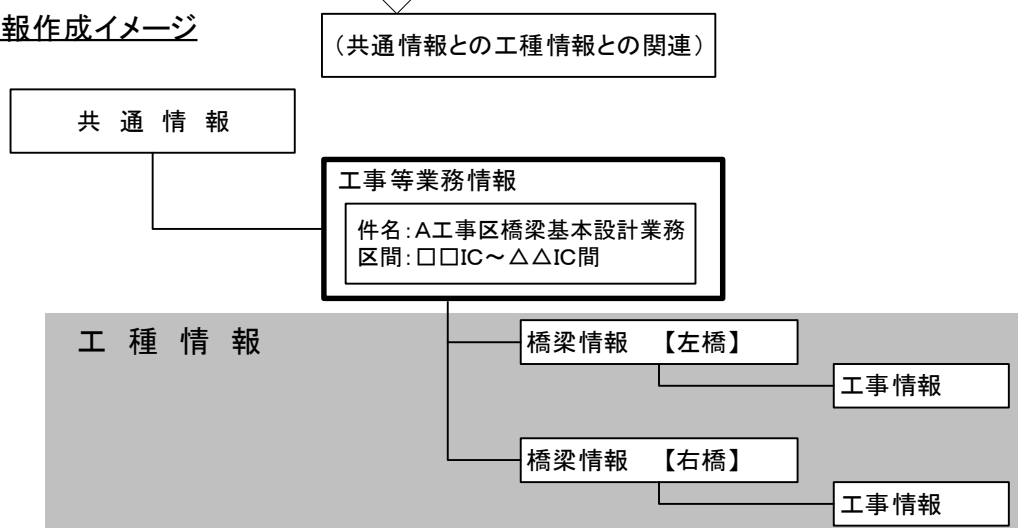
例えば、1設計業務で2橋名の橋梁設計をした場合の1共通情報と工種情報である橋梁情報(2橋名)との関連は以下のとおりになる。

<1 設計業務で2橋名の橋梁設計の場合>

橋梁の設計イメージ



情報作成イメージ



第2編 共通情報

2-2 作成タイミング

共通情報の作成時期は、契約締結時には実施するものである。

2-3 作成者

共通情報の作成は、監督員が実施しすると共に以下の関連資料を作成しDMに通知する。DMは、「工事記録情報 作成関連書類一覧表」及び送付資料を基に「工事記録情報 作成工種一覧表」を作成する。作業内容は、下表に示すものである。

作成者	作業内容
監督員	工事記録収集システムに入力 「工事等業務情報」 関連資料の作成 「工事記録情報 作成関連書類一覧表」
DM	「工事記録情報 作成工種一覧表」

2-4 作成内容

工事等業務情報は、当該業務の概要を示すものである。作成項目については、下表のものがある。

情報項目	主な項目
工事等業務情報	契約番号、工事件名、道路名、IC間、住所、工事概要、現場代理人、主任技術者、管理技術者、工期、受注者名等

3. 共通情報の作成定義

3-1 工事等業務情報

工事記録情報を作成する業務について、工事記録収集システムに入力するものである。入力項目は、以下に示すものである。

- (1) 工事契約番号
当該業務の契約番号を入力する。
- (2) 工事件名
当該業務（設計・施工）の契約件名を入力する。
- (3) 道路
当該業務を実施する高速道路名・路線名を入力する。
入力例：東名高速道路
- (4) IC 間
当該業務を実施するインター間を入力する。
入力例：（自）〇〇IC ～ （至）△△IC
- (5) 住所
当該業務を実施する住所を入力する。
記入例：（自）〇〇地区 ～ （至）〇〇地区
- (6) 工事概要
当該業務の内容を 150 文字以内で入力する。
- (7) 現場代理人
現場代理人の氏名を入力する。
- (8) 主任技術者
主任技術者の氏名を入力する。
- (9) 管理技術者
管理技術者若しくは監理技術者の氏名を入力する。
- (10) 工期(自)
契約期間の開始年月日を西暦で入力する。

第2編 共通情報

- (11) 工期(至)
契約期間の完了年月日を西暦で入力する。
- (12) 申請者メールアドレス
職員のメールアドレスを入力する。
このメールアドレスに受注者用のユーザ ID、パスワードが通知される。
- (13) 受注者
該当業務（設計・工事）を実施する会社名を入力する。
記入例：「〇〇株式会社」の場合は、「〇〇（株）」と全角文字で入力する。
- (14) 業務区分
該当業務の区分、新規の建設、保全・改良および改築・拡幅、設計から選択する。
- (15) 監督員
監督員名（所長名）を入力する。